

子ども・子育て事業計画の内容について

必須記載事項の事業・内容等		本会議	部会
①	教育・保育提供区域の設定	▲	●
②	各年度における教育・保育の「量の見込み」並びに「提供体制の確保の内容」及び「実施時期」	▲	●
	【教育・保育施設】		
	認定こども園		
	幼稚園		
	保育所		
	【地域型保育事業】		
	小規模保育		
	家庭的保育		
③	各年度における地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」並びに「提供体制の確保の内容」及び「実施時期」	●	—
	利用者支援事業		
	地域子育て支援拠点事業		
	妊婦健康診査		
	乳児家庭全戸訪問事業		
	養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業		
	子育て短期支援事業		
	子育て援助活動支援事業		
	一時預かり事業		
	時間外保育事業		
	病児保育事業		
	放課後児童健全育成事業		
	実費徴収に係る補足給付を行う事業		
	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業		
④	子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容	▲	●